

キューバ政府の発表（新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受けたハバナ県における各種防疫措置の再強化）

1月9日、キューバ政府は、国内において新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大している状況に鑑み、ハバナ県を回復に向けたフェーズ1（これまではフェーズ3）に後退させ、同県における各種防疫措置を再び強化すると発表しました。

これらの措置は、ハバナ県境を跨ぐ公共交通機関（個人タクシーを含む）の停止は1月12日午前0時から、それ以外は即日開始されます。

その概要は以下のとおりです。

- 映画館、劇場、コンサートホール、バー、ナイトクラブを閉鎖する。
- 午後7時以降、公園、広場、その他公共の場所における滞在を禁止する。但し、同じ場所に停滞することなく徒歩通行することは終日可能。
- レストラン、カフェの営業は午後7時までとし、店内での座席数を制限するとともに、テイクアウトを推奨する。
- 私的なパーティーを禁止する（不遵守者は罰金を科されるほか、裁判にかけられる場合があります。）。
- 図書館、博物館、画廊はサービスを維持する。
- 午後9時から午前5時までの間の公共交通機関及び個人タクシーの通行を停止する。
- 1月12日午前0時以降、個人タクシーを含め、ハバナ県境を跨ぐ公共交通機関を停止する。但し、公的機関または個人の車両（上記個人タクシーを除く）は、今後設置される検問所を通してハバナ県に出入りすることができる。
- ホセ・マルティ国際空港のサービスは維持される。但し、空港への同伴者は運転手を含めて2名までに制限される。
- 国民及び外国人向けの観光事業は維持される（オプションツアーは除く）。
- ホテルの宿泊者は収容数の6割に、またホテルのプール利用者は収容数の3割に制限される。
- 緊急でない病院サービスは5割に制限される。
- 全ての事業及び当然可能な職業ポストにおいて、リモートワークが継続促進される。
- 学校活動は維持される。
- その他、これまでどおり、マスクの着用や密閉空間での密集の回避を求めているほか、国境で実施されている全ての旅行者へのPCR検査の実施などの各種防疫措置は維持され、違反者には罰金が科される場合があります。

在留邦人及び旅行者の方におかれましては、感染予防に努めていただくとともに、今後も関連情報にご留意ください。

関連記事 : <http://www.tribuna.cu/coronavirus/2021-01-09/retrocede-la-habana-a-fase-1-de-etapa-recuperativa>

関連記事 ; <http://www.granma.cu/cuba-covid-19/2021-01-09/informan-medidas-estrictas-para-la-habana-en-su-fase-1-e-incluyen-paralizacion-del-transporte-de-900-pm-a-500-am-09-01-2021-14-01-47>

関連記事 : <http://www.cubadebate.cu/noticias/2021/01/09/retrocede-la-habana-a-fase-1-de-etapa-recuperativa-nuevas-medidas-adoptadas-19-en-la-habana/>